

令和3年度

朝来市農政等に関する意見書

朝来市農業委員会

わが国の農業を取り巻く状況は、高齢化や後継者の不足、農業離れ、輸入農産物の増加に伴う収益の低迷、これらに起因する遊休農地の増加、食料自給率の低下など、非常に厳しい状況にあります。

農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正され、本市農業委員会においては、農業委員会の必須業務として明確に位置付けられた担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化の推進」について、農地等の利用の最適化に関する指針に基づき活動を推進してきたところであります。

農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が令和元年5月24日に公布され、今後ますます農村における人づくり・地域づくりへの取組みが重要視されることとなり、これを体現するための人・農地プランの実質化が将来の農村の方向性を定める最も重要な方策として位置付けられました。

また、近年の気候変動による農作物への気象災害や有害鳥獣の増加による農地等への被害などが増加を続けている状況であります。

このような状況を踏まえ、本市農業委員会では、農業者の代表機関として、担い手への農地集積・集約化及び遊休農地の解消、新規参入の促進等、農村における人づくり・地域づくりをより強力に推し進めるための施策について意見をとりまとめましたので、貴職におかれましては本意見の内容を十分精査のうえ施策に反映していただきますよう要望いたします。

令和4年3月24日

朝来市長 藤岡 勇 様

朝来市農業委員会会長 石原 武美

(1) 担い手への農地集積・集約化について

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで5年後10年後の展望が描けない集落や地域が増えている中、農地中間管理事業法の改正により人・農地プランの実質化への市町村の取組みが明確化されたことに伴い、本市農業委員会も協力を惜しまないつもりである。

この人・農地プランの実質化のための地域の話し合いに向けたアンケートの実施及び調査に向けて、市農政部局において現況把握を行うなど、中心経営体への農地の集積・集約化に関する将来方針を作成するなどの取組みを早急かつ強力に進められたい。

(2) 市の担い手育成部門の充実強化について

農業従事者の高齢化に伴い担い手の減少が進む中で、地域の農業と農村を維持するためには人・農地プランの実質化をはじめ、農地中間管理事業、認定農業者・認定就農者制度、多面的機能直接支払制度等による人づくり・地域づくりが喫緊の課題である。専門のグループを新設するなど、認定農業者等の地域の担い手育成部門の充実強化を図られたい。

(3) 特産品「岩津ねぎ」のブランド強化について

本市特有の野菜として岩津ねぎの栽培を奨励しているが、さらに6次化等付加価値を高めた複合的経営も視野に入れた経営戦略の構築も必要と考えられることから、専門家派遣支援によるコンサルタント派遣等により、特産品のブランド強化を目的に経営体等の育成に向けた取組みを進められたい。

(4) 経営規模拡大及び継続営農に対する支援について

農地の利用集積に伴う経営の規模拡大等に対応するためには、新たな農業機械や設備の導入が必要となるが、これらの価格は高額であり経営規模拡大の抑制要因になっている。

また、離農の原因でも農業機械の老朽化等により新たな農業機械等の購入の断念がある。認定農業者同様、女性農業者や50歳未満の農業者、小規模でも経験豊かな高齢の農業者等、多様な担い手の営農を支援するための施策を強化していただきたい。

(5) 遊休農地の解消及び狩猟免許取得の促進支援の充実について

遊休農地は、周辺農地の生産性に影響を及ぼすことや有害鳥獣の棲家となることが知られており、これら遊休農地に起因した問題を抑制するための対策として、多面的機能支払交付金事業の対象地区の追加や農地利用集積事業による集積・集約化、狩猟免許取得の促進支援の充実が図られたい。

(6) 農政について

農用地除外による企業の進出により優良農地が減少することは朝来市の農業の生産力を落とすばかりでなく、周辺地域で農業を営む者の意欲の低下を招くこととなるため、優良農地の転用等により増えた税収を農業施策に当てるなどして農業者の生活を守るよう

対策を図られたい。

(7) 農政部局の充実について

市財政厳しい折、現状の農政部局については新たな施策の展開は難しいと考えられる。しかしながら農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、今、新たな発想、施策が必要なことから、農政部局職員の増員を図り早急に農業の活性化について対策を図られたい。

(8) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の見直しについて

委員報酬については平成 29 年度に見直しをされたところであるが、新たな遊休農地の対策を実施するには現在の活動の倍以上の活動が必要である。

また特色のある農業委員会へ向けた促進事務についても取り組むことで朝来市農業の推進に役立つものとする。

今後の農業委員会活動をより充実したものにするためにも報酬について再度見直し、報酬の引き上げを実施されたい。